

2019年度看護職員の負担軽減及び改善計画(2018年度の実施状況と評価を含む)

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する実施事項と今後の方針

項目		目標達成年次	2018年度の実施計画	2018年度の実施状況及び評価	2019年度の実施計画
業務量の調整	時間外労働が発生しないような業務量の調整	実施済み(2019年度も継続)	・2018年度の外来診療体制の継続。 ・病棟では、日替わりパートナーシップにより、業務量の補完と効率化を図る。	・H29年度の外来診療体制(外来診療の縮小による患者の集約化)を継続した。 ・日替わりパートナーシップにより、業務量の補完と効率化を図った。	・外来診療の予約化をすすめる。今年度は診療時間の延長が頻発している整形外科より。 ・病棟においては、日替わりパートナーシップにより、業務量の補完と効率化を図ることを継続しておこなう。
	薬剤師	実施済み(2019年度も継続)	①薬剤師・配薬、持参薬のリスト化を継続する。感染リスクの高い患者に対する中心静脈栄養の無菌調剤を始めゆく。	①薬剤師・配薬、持参薬のリスト化は継続して実施した。中心静脈栄養の無菌調整に関しては、実施しながら、体制を整えるための課題の抽出と件数の検討をおこなった。	①薬剤師・配薬、持参薬のリスト化を継続する。TPNの無菌調剤に関しては、在宅患者の一部を院外処方箋で対応できるよう、近隣の調剤薬局と打ち合わせを適宜おこなう。
看護職員と他職種との業務分担	臨床検査技師	実施済み(2019年度も継続)	・外来患者の採血を継続する。	・外来患者の採血業務は継続して実施した。	・外来患者の採血を継続する。
	臨床工学技士	実施済み(2019年度も継続)	・特定の医療機器の管理を継続する。	・特定の医療機器の管理を継続しておこなった。	・特定の医療機器の管理を継続しておこなう。
	視能訓練士	実施済み(2019年度も継続)	・病棟における眼科患者の診療介助など。	・病棟における眼科患者の診療介助や案内誘導などを継続しておこなった。	・病棟における眼科患者の診療の補助や案内誘導などを継続しておこなう。
	リハビリ職員	実施済み(2019年度も継続)	・リハビリ職員が入院患者向けのパンフレットを作成し、これまで外来看護師が行っていた患者への説明を行うことの評価をおこなう。 ・食事時のポジショニングや、嚥下状態の確認、訓練をおこないながら、患者の食事摂取をすすめていく。	・手術で入院し、リハビリが必要な患者には、リハスタッフのリハビリについて直接説明をおこなった。 ・食事時のポジショニングや、嚥下状態の確認、訓練をおこないながら、患者の食事摂取をすすめていった。	・手術で入院し、リハビリが必要な患者には、リハビリに関してはリハスタッフが直接説明をおこなうことを継続する。 ・食事時のポジショニングや、嚥下状態の確認、訓練をおこないながら、患者の食事摂取をすすめていくことを継続する。
	物品管理課職員	実施済み(2019年度も継続)	・予定入院のCSセットの説明を継続する。	・予定入院のCSセットの説明を継続しておこなった。	・予定入院のCSセットの説明を継続しておこなう。
	事務員	実施済み(2019年度も継続)	・看護管理者(主として部長)の事務作業補助の継続と病棟師長の事務作業補助について検討をおこなう。	・看護管理者の事務作業補助者の継続した。病棟師長の事務作業補助もおこなえるようになってきた。	・看護管理者の事務作業補助者は継続して配置する。

2019年度看護職員の負担軽減及び改善計画(2018年度の実施状況と評価を含む)

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する実施事項と今後の方針

項目		目標達成年次	2018年度の実施計画	2018年度の実施状況及び評価	2019年度の実施計画
	医事課職員	実施済み (2019年度も継続)	・入院費など入院の費用に関する説明をおこなう。	・入院費など、費用に関する説明を継続しておこなった。	・入院費など入院の費用に関する説明を継続しておこなう。
	歯科衛生士	実施済み (2019年度も継続)	・口腔ケアに問題のある患者に歯科衛生士(非常勤)が関与する。	・入院患者の口腔スクリーニングで問題のあった患者などに歯科衛生士が十分関与できるよう、病棟専従の正職員1名を配置した。	・入院患者の口腔スクリーニングで問題のあった患者などに歯科衛生士が口腔掃除などの口腔ケアを実施できるよう、継続して病棟専従の歯科衛生士を配置する。
	その他	実施済み (2019年度も継続)	・IT機器の活用検討。まずはH29年度に導入した外国人患者向けの通訳タブレットの評価をおこない、その費用対効果をみていく。	・通訳タブレットを利用したが、他のツールを検討、となった。	・今年度は電話通訳サービス(メディフォン)に変更する。一年度、再度評価(契約内容は適切か、など)を評価する。また、他のツールも検討する。
	その他	2019年度	・患者支援センターの本格的な運用開始。	・2018年度中には運用開始できなかった。	・2019年5月運用開始予定。運用し、評価していく。
看護補助者の配置	看護補助者の夜間配置	実施済み (2019年度も継続)	・急性期病棟(さくら病棟)では、夜間に補助者を1名配置する。 ・見守りが必要な患者には、ケアワーカーを配置する。	・急性期病棟(さくら病棟)での補助者1名の夜間配置を継続した。 ・見守りが必要な患者には、ケアワーカーを配置した。	・急性期病棟(さくら病棟)での補助者1名の夜間配置を継続する。 ・見守りが必要な患者には、ケアワーカーを配置する。
	看護補助者の業務内容の検討	実施済み (2019年度も継続)	・わかば病棟(地域包括ケア病棟)では、補助者を看護師のチームに日替わりで配置し、次の業務を補助者のルーチン業務とした2018年度の体制を継続していく。入浴介助時の更衣、おむつ交換、吸引患者の物品補充・交換、薬杯交換、また、必要に応じて患者の見守り・食事介助・散歩への同行。 ・さくら病棟(急性期病棟)では、補助者のチーム内の配属について、検討をすすめていく。当直体制は継続して行っていく。 ・アイセンターでは、手術と入院の予約を引き続き補助者で行っていく。	・わかば病棟(地域包括ケア病棟)では、補助者を看護師のチームに日替わりで配置した2018年度の体制を継続した。 ・さくら病棟(急性期病棟)では、補助者の看護チームへの配属を検討したが、現在の配置(看護補助者全員で病棟全体をみていく)が今のところ有効となった。ただし、情報共有のために、申し送りを強化した。 ・アイセンターでは、手術と入院の予約を補助者で行っていく予定であったが、補助者の退職があり、補助者の人員の確保が難しかったため、年度の途中から看護師がおこなうようになった。	・わかば病棟(地域包括ケア病棟)では、補助者を看護師のチームに日替わりで配置することを、よりすすめていく(チームの一員としての役割をより担っていく)。 ・さくら病棟(急性期病棟)では、2018年度の体制を維持していく。 ・アイセンターでの、手術と入院の予約を看護師から補助者もしくは他職種でおこなえるよう、検討・調整をおこなっていく。

2019年度看護職員の負担軽減及び改善計画(2018年度の実施状況と評価を含む)

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する実施事項と今後の方針

項目		目標達成年次	2018年度の実施計画	2018年度の実施状況及び評価	2019年度の実施計画
	看護補助者の配置を充実する	実施済み(2019年度も継続)	・看護補助者の配置を充実するため、看護管理者と事務職員で検討した。	・高卒の看護補助者のリクルートを開始すべく、準備を整えた。	・県内各高校に看護補助者の求人をだし、高校を訪問する。 ・看護職員と同様に、インターンシップ制度を導入する。
	多様な勤務形態の導入	実施済み(2019年度も継続)	・夜勤専従看護師の院内募集(1ヶ月単位)を継続する。 ・夜勤専従看護師を院外に募集することを継続する。 ・配属先はアイセンターのみと限定した看護師を募集することを継続する。	・院内募集により、1名の看護師が夜勤専従を1か月希望し、実施した。 ・夜勤専従看護師の院外応募はなかった。 ・配属先をアイセンターのみとする看護師の募集に対して、応募はなかった。 ・夜勤なしの正職員制度を2018年度からスタートし、家庭の事情により、一定期間夜勤ができない正職員が身分変更することなく、正職員として勤務を継続できたケースがあった。	・夜勤専従看護師の院内募集(1ヶ月単位)を継続する。 ・夜勤専従看護師を院外に募集することを継続する。 ・配属先はアイセンターのみと限定した看護師を募集することを継続する。 ・夜勤なしの正職員制度を継続する。
妊娠・子育て中、介護中の看護職員への配慮	院内託児施設と夜間保育の実施	実施済み(2019年度も継続)	・院内託児施設は設置済みであり、利用を促していく。 ・希望があれば、夜間保育が実施できる体制を整える。	・院内託児施設の利用を促進した。 ・夜間保育が実施できる体制は整備ができた。	・院内託児施設を継続していく。 ・夜間保育の継続。
	夜勤の減免制度	実施済み(2019年度も継続)	・夜勤なしの正職員(準正職員B)、夜勤回数を制限している正職員(準正職員A)の制度を活用。	・夜勤なしの正職員(準正職員B)、夜勤回数を制限している正職員(準正職員A)の制度の活用ができた。	・夜勤なしの正職員(準正職員B)、夜勤回数を制限している正職員(準正職員A)の制度の維持。
	所定労働時間の短縮	実施済み(2019年度も継続)	・育児短時間正職員として3コースを選べるようにしている。そのうち、1コースは看護職員のみ対象としている。小学校始期に達するまで利用可	・制度を維持し、復帰はじめは、育児短時間の利用者も多い。制度が定着してきた。	・制度の継続。
	他部署への配置転換	実施済み(2019年度も継続)	・年に1度意向調査をおこない、希望があった場合は、部署異動など、できるだけ配慮するよう努める。	・年に1度意向調査をおこない、希望があった場合は、部署異動など、可能であれば希望にそよう努めた。	・年に1度の意向調査を継続し、配置転換などの希望を聞き、個々の事情に沿った配置を考えていく。
夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員	実施済み(2019年度も継続)	・日勤でも遅出、早出勤務のシフトをつくり、夜勤帯に増員できるよう工夫する。	・日勤でも遅出、早出勤務のシフトをつくり、夜勤帯に増員できるよう工夫した。	・日勤でも遅出、早出勤務のシフトをつくり、夜勤帯に増員できるよう工夫することを継続する。
	月の夜勤回数の上限定	実施済み(2019年度も継続)	・月の夜勤回数は正職員は9回(3交代)など、設定している。	・設定を継続した。	・上限設定を継続する(正職員なら、3交代で9回まで、など)。

2019年度看護職員の負担軽減及び改善計画(2018年度の実施状況と評価を含む)

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する実施事項と今後の方針

項目		目標達成年次	2018年度の実施計画	2018年度の実施状況及び評価	2019年度の実施計画
その他	安定的な欠員補充と定着促進	実施済み (2019年度も継続)	・採用条件の緩和を継続しておこなう。具体的には、短時間勤務希望のアルバイト、パート、准看護師も応募可能とする。	・採用条件の緩和の継続(短時間勤務希望のアルバイト、パート、准看護師も応募可能)し、60歳以上の看護師の採用をおこなった。	・採用条件の緩和を継続しておこなう。具体的には、年齢に関係なく、短時間勤務希望のアルバイト、パート、准看護師も応募可能とする。
		実施済み (2019年度も継続)	・インターンシップ制度の希望受付を継続する。	・インターンシップ制度は継続しているが、2018年度の希望者は0名であった。	・インターンシップ制度の希望受付を継続する。
		実施済み	・リクルート活動の検討を継続しておこない、実行する。	・リクルート活動の検討をおこなった。	・看護師の求人に対して、随時応募があるため、現状を維持することとし、今後の実施計画に入れる必要性が低くなったと評価する。→2019年度の計画から一旦外すこととする。
		実施済み (2019年度も継続)	・教育関連の整備と充実を図る。(教育資源の利用促進、キャリアアップのための制度の充実など)	・新たな人事制度が始まり、キャリア支援室を中心に、ラダー等の評価をおこなった。教育資源の活用は教育委員会より随時推進した。	・キャリア支援室によるキャリア支援と階層別教育の検討をおこなう。教育委員会は教育資源の活用を継続して推進する。
	休暇の見直し	実施済み (2019年度も継続)	・休暇取得促進に関して全体的な見直しをおこなう。	・リフレッシュ休暇(年次有給休暇と別枠の休暇)付与を継続して実施した。	・年次有給休暇取得の義務化にとめない、取得促進をすすめる。
	病院行事の見直し	実施済み	・土曜日の行事(研修など)を増やさないうよう計画的に研修などを予定する。 ・全体朝礼(月2回)を維持または適切な変更を検討する。	・土曜日の行事(研修など)を増やさないうよう計画的に研修などを予定することを継続して実施した。 ・全体朝礼(月2回)を継続して実施した。	・2018年度で、病院行事と朝礼は計画的な開催・運用となっており、今後の実施計画に盛り込む必要はないと考えられる。→2019年度の計画から一旦外すこととする。
	職場環境の整備	実施済み (2019年度も継続)	・スタッフエリアの環境整備は継続して検討していく。	・スタッフエリアの整備は一旦完了した。	・今後とも、衛生委員会でスタッフの休憩場所の確保や快適性について継続して確認をおこなう。